

第1回苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時：平成21年12月22日 13:30～15:30

場 所：苫小牧港湾合同庁舎3階会議室

1. 協議会設立の手続き

(1) 「苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認

苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設立準備会事務局による要綱案（資料1）の説明を受け、構成員満場一致のより要綱を承認

(2) 構成員の紹介

出席者名簿の順に紹介

(3) 会長選出

事務局提案のより構成員の互選により藤森室蘭運輸支局長を選出

(4) 協議会運営に関して必要な事項の協議

特になし

2. 第1回苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

(1) 開会

(2) 会長挨拶

タクシー事業は、鉄道、バス事業と比較すると、第一に地域社会、住民社会に密着した承認人数の個別輸送ができる。第二に移動の機動性や自由度が非常に高い、第三に深夜など時間を選ばずに何時でも誰でも利用できるといった優れた交通網としての特性をもちております。

また、少子高齢化社会への対応、安全安心な社会の実現、地域の観光交流を支える交通機関として地域にとって欠かすことのできない公共交通機関であると思っております。

しかしながら、タクシー事業は、長期的に需要が低迷している中、車両数が増加するなどの影響があり、地域によっては収益悪化、運転者の労働時間・労働条件の悪化等の問題が生じ、それに伴う交通問題・都市問題が発生し、利用者利便の増進が十分に達成されず、タクシーが本来有している地域公共交通機関としての機能を十分に発揮することが難しい状況になっております。

このため、今年の通常国会におきまして、特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法、いわゆる特措法が成立し、本年10月1日か

ら施行となり、この法律の基づき国土交通大臣は供給過剰等によりタクシーが地域公共交通の機能を十分発揮できない地域を特定地域として指定するとされており、この法律の施行と同日に、苫小牧交通圏が特定地域として指定されたところでございます。

この法律では、行政、タクシー事業者、運転者の組織する団体、地域住民等タクシーに係わる方が協議会を組織し、特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための計画、地域計画を作成することができることになっております。

そこで、本日関係者の皆様方のご理解の下、第1回苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を開催することとなりました。ご多忙のところ本日の協議会に皆様方ご参加頂き誠に感謝申し上げます。

この協議会の中で、苫小牧交通圏におけるタクシーの適正化・活性化の観点で、タクシーが地域住民の皆様方の生活利便向上や、地域の活力維持等に貢献できる公共交通機関としての機能を十分発揮するように活発な意見交換をなされて、関係者が前向きに相互に連携・協力していくことをお願いいたします。

(3) 座長選出

事務局提案による構成員の互選により藤森室蘭運輸支局長を選出

座長挨拶

本日の進め方ですが、議題に沿いまして事務局で説明、各委員の方がそれぞれ発言していただきたいと思っております。

時間は約1時間半程度を予定しております。

注意事項として、この協議会の目的はタクシーの適正化・活性化ですので皆様でよりよい方向に向け議論して頂く。そして、地域計画を作成していただきたい。この協議会のなかで、何かを決める、そういったものではないということを申し添えます。

(4) 議事

事務局より①「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法、②タクシー事業の概要、③苫小牧交通圏のタクシー事業について説明(資料2～資料4)

○苫小牧交通圏には統一したハイヤー協会がないため構成員である苫小牧新6社ハイヤー協会・苫小牧タクシーチケットサービスの代表により業界の取り組み等について説明

【米子委員】

協議会発足を機会に我々業者が一本化に向けて第1歩を踏み出したいと思っております。

今は統一のハイヤー協会はないが、平成17年3月まではありました。それが、いろいろ

ろ諸事情、まず平成13、4年の運賃が480円、規制緩和の波があり値下げに踏み切ったわけですが、これが引き金かどうかはわかりませんが、平成17年3月にハイヤー協会解散に至りました。

その後、新6社は4月に発足し今5年目を迎えております。発足の経緯は法人のチケットの取扱が必要なため、また、協会は解散したけれども、協力してできるものはやろうということで設立しました。

TTSさんも同じ様なことだと思いますが、組織が2つに分かれたことでチケットが2種類存在することになり、本当に皆様にはご迷惑をおかけしていると思います。

ただし、その間、この5年の間業者もいろいろ協議しまして一本化に向けた話し合いはしてきたわけですが、我々が規制緩和対策としてポイントカードを始めまして、少しでも売り上げ向上、運転者の労働改善、強いては会社の存続に係わることなので実施していたのですが、それを止めることによりチケット一本化と運賃、運賃は札幌で行けば650円、これでいくと苫小牧では10数年前の530円を480円でそのままきています。運賃の値上げとチケットの一本化を共同してやろうという話し合いが1回ついたと思っていたのですが、TTSさんの事情もあり、チケットの一本化はいいが、運賃の方はもう少し様子を見た方がいいのではないかと、今はそういう時期ではないよとのことなので様子を見ている状態で約1年きているところであります。

減車は適正化・活性化にはやはり一番速攻、それは我々も理解しているわけで、我々では、すでに減車に踏み切っているところもありますが、年度内には10%程度を目処に減車をすることを決めております。

この設立を機会にTTSさんともっと深く話をしながら、こういう時代ですので生き残りをかけてやっていければと思っております。

これから本当にこの協議会が我々にとって先に繋がるきっかけと思い、皆様のいろいろな意見を聞きながら適正化・活性化に向けて努力してまいりたいと思います。

【福原委員】

今、米子会長の方から説明がありましたように、法人を何社か抱えていますと全員一致というようなことはなかなか難しくなります。運転手さんの年収も年々10%程度落ちてきているのが現況なものですから、何とかしなければと思っております。運賃だとか、減車だとかというようなことは各社に強制するようなものでもないですし、苫小牧の状況というのは札幌とは違いまして、台数を平均しますと30台いくかない法人が一気に10%でも5%でも減車をやるというのは困難だと思っておりますが、現実には1社なり2社なりが届出を出して減車もしています。それに追随してTTSとしても各社年度内くらいにはやりたいと思っております。ただ、そうと言いましても、1車あたり2.6人の運転手さんがおります。そうすると私のところは臨交ハイヤーですが、うちの場合10%ということを考えますと25~6人がいらなくなってしまうという現況から、一気に止めさせ

ることはできないので、定年だとか、70歳近い高齢者もいますし、いろいろなことで踏み切るのにも少し時間がかかるというのが現況です。減車の件もそうですし、運賃のことも、タクシー運賃が苫小牧市内で法人がバラバラというのは困りますし、ユーザーの方に迷惑をかけるのも、我々タクシーを業としている者としては、ある程度横並びの状態であればならないと思っております。協会と協同組合の解散については米子会長が説明したとおりののですが、もろもろ賛否両論がありまして、どちらが正しいとか間違いとかいうのではないですけれども、組織というのはやはりある程度、平等かつ同じような状況で行かなければと思っております。タクシーの場合を現況で言いますと同業者ではほとんどコピーと同じで変わりません。例えば運賃、運転手さんの条件、雇用する条件など各社変わっているというのはほとんどない状況です。ですから、この協議会を通じて理解度を各社法人に深めてもらいまして、今までどおり、みなさんと仲良く足並みが揃えられるようになるのが我々の目標でして、そうでなければ減車だとか、運賃だとか我々にとって大きな問題はなかなか解決しないと思っております。

そのようなことで、協議会は年度内に2、3回あるようですので、きちんとしたものを出して、ユーザーにご迷惑をかけないように私たちも努力いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○各委員からの質問・意見

【内山委員】

私たち労働組合から見たら、今現状6社とTTSがあり、何をしても2つ、これが1つでない限りいろんな面で前進しない。減車にしても、賃金にしても、今現行初乗480円ですけれどもそれを530円に戻すという形にしても一切進まないというのが現状。また、お客様と接していて、たまたま業者さんからチケットをいただいてもこのタクシーにはこのチケットで乗れるけれども、このタクシーではこのチケットでは乗れないという現状。たまたま運転手がそれをもらったら運転手負担という形も出ている。まず最初に苫小牧でやらなくてはならないのは、タクシー協会を一本化・一元化しなくてはならない。一元化・一本化することによって、今ある山積みされているいろいろな問題ができてそれを解消できるというのが労働組合としての考え方なのでまずそこを進めなければならぬ。今の6社とTTSの形だと、こっちはいいとしてもこっちはダメとしたら苫小牧として反映されているからすべて全然前へ進まないという状況。

今、米子会長と福原代表が来ているわけですから、何とか頑張って歩み寄って一緒になるような方向性でやってもらいたい。そこから始まれば、すべての面が、減車問題、運賃の体系、それから禁煙問題、いろいろな問題すべてが網羅されていくというのが労働組合として方向性が出てくるものですから、両会長にお願いしたいというのが労働組合としての切なるお願いです。

事務局より④苫小牧交通圏の適正と考えられる車両数について説明（資料5）

○各委員からの質問・意見

【山口委員】

もし、①②③の数字（資料5下欄）を使って減車をした場合運転手さんの収入はどの程度確保されるものなのでしょうか。

【事務局】

それにつきましては、次回の協議会である程度示すことができればご説明したいと思っております。

【内山委員】

仮にこの①にしますと、とりあえず42両が減車になる訳ですけれども、減車したときの人員、その人はいらなくなってしまうのでしょうか。どこかは頓挫してしまう可能性もあると思います。そういったことについて支局の方ではどのように考えているのかと思うのですけれど。仮に今40台ありますと、極端な話10台減らしました。それに対するさつき福原会長言ってましたけれども、2.6人×10人、だから26人の運転手が減るわけですけれども他社に行くのかどうなのか。当社ではある程度減車を進めながら、職員は減らさないでやるぞという方向性で考えているようですが、そういう方向性でやらなければいけないというのが組合としても考えています。1人でも犠牲者をだしてはいけないと考えています。たしかに現状の給料自体はずっと低迷していますけれども、ただ仲間を無くしてまで自分の利益を取るわけにもいきません。そういう考え方からいけばどのようにしていくかという問題がでてきます。一概に42両、50両っていうのではなくて、とりあえず最低レベルのラインから進めていくという方向性も考えた方がいいのかなと思います。300台の42台だからたいしたことがないという考え方もありますけれども、運転手の処遇という点から考えると悩みの種かなとも思っております。

【藤森座長（会長）】

本協議会については皆さんの意見を出し合いながら、知恵を出しながら解決していくことになっていきますのでよろしく願いいたします。

【橋本委員】

この協議会で地域計画を作成した場合、それは決定ではないですよというご説明が最初

あったと思うのですが、この地域計画の位置付けというのはどのようになるのでしょうか。最終的に車両は認可とかそういう形を、増車とか減車は認可とか届出になっているけれども、その中に、もし地域計画を作成した場合はどのような位置付けになるのかも一度確認したいのですが。

【事務局】

地域計画につきましては、先ほどご説明しています方向性を決めますので、それについてはこの協議会で決めることとなります。

ただし、例えば具体的な各社の減車の車両数、一律何%減車しなさいだとか、また運賃をいくらにしなさいだとか、そういう決め方はできないということです。当然これらにつきましては独禁法に抵触しますので、協議会としましても最終的に各社一律何台にしなさいとか、運賃をいくらにしなさいということでの決め方はできないということです。あくまでも方向性、タクシー事業の活性化ですので、減車、運賃だけの問題ではなく、いろいろな活性化の方法がありますので、それらを全部網羅した計画を立てるということがこの協議会の目的となっております。

【橋本委員】

しほりがあるということですか。もちろん幅はもたせるとは思います、サービスや独禁法があるので一律とかいうのはありえないと思いますが、例えば、この幅でといった場合にはある程度地域の中ではしほりがでてくると考えてもいいのでしょうか。

【事務局】

行政としましては、例えば、運賃について報告をさせたりとかいろいろな手法がありますが、その中でたとえば下限割れの事業者さんについて報告させるとか、また、地域としてどのようなことをするのかということも考えられると思います。例えば1つの例ですけども、下限割れしていない事業者さんを優先的に利用するだとか、そういうような利用者サイドから何かできるようなことがあれば盛り込むことも可能となるとは思います。

【藤森座長（会長）】

事務局からご説明があったとおり、やはり独占禁止法という法律がございまして、ある程度地域計画の作成のなかで、皆さんと色々なことを話し合っ、タクシー事業の活性化のために進めていきたいと思っています。

事務局より⑤について

第2回協議会におきまして地域計画の素案を提示、開催日は2月中旬を予定

第3回協議会で地域計画の作成・承認

(5) 閉会

【藤森座長（会長）】

本日は、第1回の協議会ということでございましたので、次回、計画案、地域計画案について、皆さんの活発な意見、議論していただきたいと思います。本日はありがとうございました。委員各位には本日いろんな意見をいただきました。この意見と議事につきましては公開ということになります。本日の議事概要は後日、事前に委員の皆様方におはかりしますのでよろしく願いいたします。以上を持ちまして第1回の協議会を閉会いたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【配付資料】

- 資料1 苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）
- 資料2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」について
- 資料3 タクシー事業の概要
- 資料4 苫小牧交通圏のタクシー事業の現況
- 資料5 苫小牧交通圏の適正と考えられる車両数